

あなたの住まいは 大丈夫？

令和3年度版



和歌山県PRキャラクター
「きいちゃん」

旧耐震基準で建築された住宅は
地震により大きな被害が予想されます

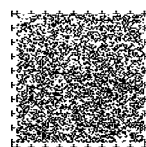


平成28年 熊本地震

木造住宅耐震診断無料!!

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 1 地震に備えよう!! P1 | 6 耐震改修の費用の低減 P5 |
| 2 和歌山県住宅耐震補助制度 P2 | 7 事例① 耐震壁の増設と金物の設置 P6 |
| 3 設計と工事のパッケージ(総合的実施) ... P3 | 8 事例② 屋根の葺き替えと耐震壁の増設 ... P7 |
| 4 耐震改修サポート事業(無料) P3 | 9 耐震ベッド・耐震シェルターの補助制度 ... P8 |
| 5 基本となる耐震改修の方法 P4 | 10 和歌山県耐震相談窓口 裏表紙 |

発行 和歌山県



Uni-Voice 専用読み取り装置やスマホアプリを利用して、情報を「音声コード Uni-Voice」音声で聞くことができます。

1. 地震に備えよう!!

自分と家族の命を守るのはあなた自身です。

大地震は、必ず発生します

南海トラフ沿いにおいては、マグニチュード8～9クラスの地震が、30年以内に70～80%※の確率で発生するとされています。このような大きな地震が発生した場合、県内では最大で震度7の揺れに見舞われる可能性があります。

※令和3年1月現在(地震調査研究推進本部の発表による)

住宅の倒壊等は、早期に津波からの避難を困難にすることや地震後の避難や救助活動の障害となることから耐震化は大切です。

旧耐震基準の住宅は倒壊の恐れがあります

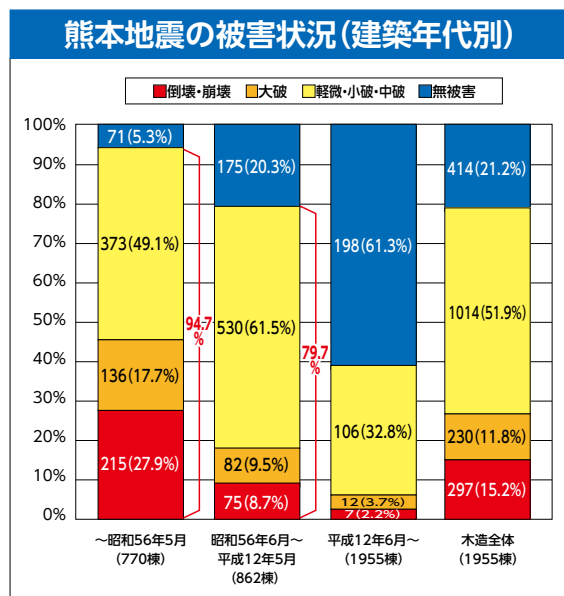
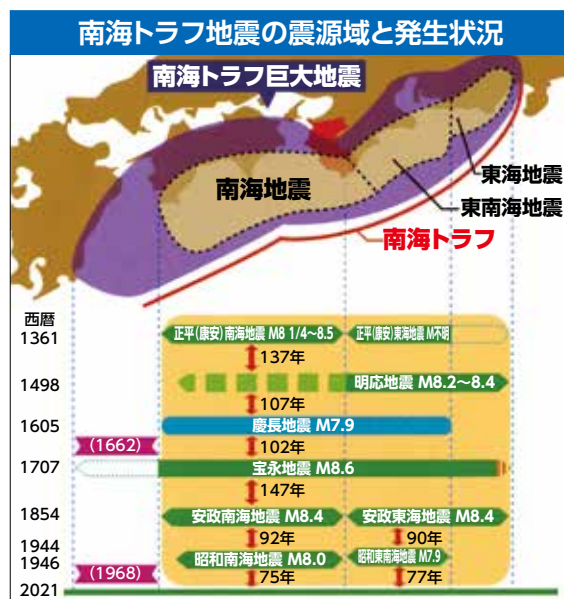
建築物の耐震基準は昭和56年6月に大きく見直され、木造建築物については更に平成12年6月に強化されています。平成28年度熊本地震では、昭和56年5月以前に建築された住宅の94.7%、平成12年5月以前に建築された住宅の79.7%が、被害に遭っています。

耐震診断とは?

お住まいの住宅の耐震性能を診断し、耐震改修が必要かどうかを判断するものです。

診断結果の評点の指標は、下記のとおりとなっております。

耐震評点の見方(木造住宅)			
耐震評点			
倒壊または大破壊の危険性があります	やや危険です	一応安全です	安全です
0.7 未満	0.7 以上 1.0 未満	1.0 以上 1.5 未満	1.5 以上
倒壊の危険性		安全性	



熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会報告書(H28.9)より

住まいの安全性は、確認してますか?

まずは、

耐震診断
木造住宅なら無料

耐震性が
低い場合は…

災害に備え、住宅の耐震化!

耐震診断・改修には補助金があります。今すぐ市町村窓口にお問い合わせ

- 補助金の申請窓口は、お住いの市町村となります。和歌山県耐震相談窓口一覧(背表紙)をご確認ください。
- 補助金を受けるためには、契約より先に市町村に申し込む必要があります。
- 補助制度については、市町村によっても補助内容に違いがありますので、事前にお問い合わせください。

2. 和歌山県住宅耐震補助制度

命を守るための対策をしよう。

補助の対象となる住宅

▶ 木造住宅

平成12年5月以前に建築された住宅

▶ 非木造住宅(鉄骨造、鉄筋コンクリート造など)

昭和56年5月以前に建築された住宅

耐震診断

▶ 木造住宅の場合

無料 0円

▶ 非木造住宅の場合

診断費の2/3
最大 89,000円 の補助



診断の結果、耐震性が
不足すると判断されたら…

各種補助制度を設けています。また、改修費用や工事内容を
無料で専門家に相談 できます。

詳しくは次ページ「4 耐震改修サポート事業」

補強設計

設計費の2/3
最大 13万2千円 の補助

改修工事

耐震性を一定以上まで向上
させること(※)

工事費の
2/3
(最大60万円)

+

工事費の
11.5%
(最大41万9千円)

合計最大

101万9千円
の補助

設計・工事のパッケージ(総合的实施)

補強設計と改修工事を同時に申請すると **設計** と **改修** を分けて行う場合よりも、お得に。

自己負担0円で改修できる場合もあります。(次のページに計算表や例を記載しています。)

定額
66万6千円

+

工事費の40%
(最大50万円)

合計最大

116万6千円
の補助

耐震ベッド・耐震シェルター

設置費用等の2/3 最大 26万6千円 の補助

ベッドの置かれた空間や、生活の中心となる部屋だけでも安全に! (詳しくは8ページ)

地震津波対策型移転(除却・建築)

津波避難困難地域にお住まいの方

津波避難困難地域における耐震性のない
住宅を除却し、地域外へ住替えを行う場合

① 既存住宅の除却を支援

除却工事費に対し、最大 101万9千円

② 新築住宅の建築費用を支援

建築工事費に対し、定額 66万6千円

合計最大 168万5千円の補助

補助金の代理受領制度

通常、耐震改修にあたり工事費用の全額を用意する必要がありますが、代理受領制度では補助金が工業者に支払われるため、用意するお金は差額分のみとなります。



工事費:150万円
補助金:116万6千円の場合

① 差額分33万4千円だけ
支払う

② 補助金116万6千円が
支払われる



※木造住宅の場合、上部構造評点を0.7未満から0.7以上または1.0未満から1.0以上に向上させる必要があります。

非木造住宅の場合、評点を0.6未満から0.6以上に向上させる必要があります。(一次診断法による場合は0.8)

3. 設計と工事のパッケージ(総合的实施)

補助金がいくらになるか計算してみよう。

設計・工事のパッケージ(総合的实施)の補助金額の計算表

1. ①と③の空欄に金額を記入し、AとBの金額を計算してください。

①	工事費×0.4=	円	①と②の小さい方	A	円
②	500,000円				
③	工事費×0.6+設計費=	円	③と④の小さい方	B	円
④	666,000円				

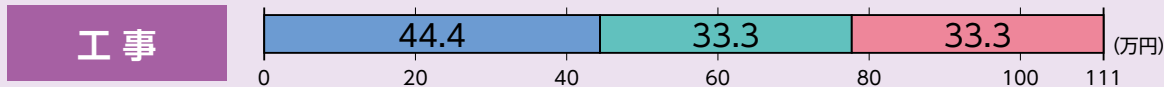
2. AとBの合計が補助金の額になります。

補助金額	A + B =	円
------	---------	---

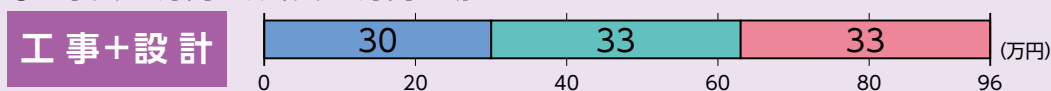
※注意！工事費と設計費は区別してください。
工事管理費は、設計費に含めてください。

自己負担0円となるパターン例

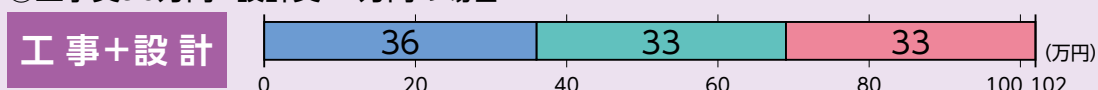
①工事費のみなら111万円まで自己負担0円！ ※設計費は自己負担



②工事費75万円+設計費21万円の場合



③工事費90万円+設計費12万円の場合



■ 国
■ 県
■ 市町村

4. 耐震改修サポート事業(無料)

耐震診断の結果をもとに、費用の見込みや工事の内容について、
無料で専門家に相談できます。

いくらくらいかかるの？
どんな工事をするの？
どのくらい安全になるの？

県の認定を受けた専門家
「耐震マネージャー」が
疑問にお答えします！

〈申し込み要件〉 耐震診断の結果、耐震性が不足すると診断された木造住宅
〈お申し込み先〉 一般社団法人 和歌山県建築士会 (TEL: 073-423-2562)
〈お問合わせ先〉 和歌山県 建築住宅課 (TEL: 073-441-3214)

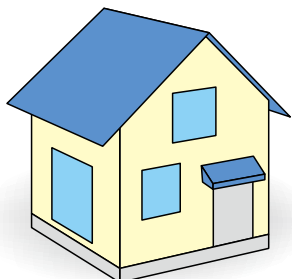
5. 基本となる耐震改修の方法

耐震補強は、家全体を考えて上部構造評点が上がるように行いましょう。

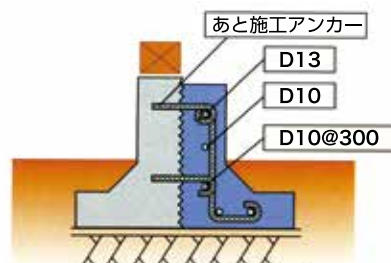
地盤・基礎

の評点を上げるには…

基礎を補強します。（地盤の補強は難しいため）



基礎を
補強する

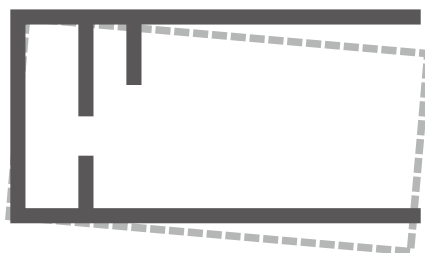


偏 心

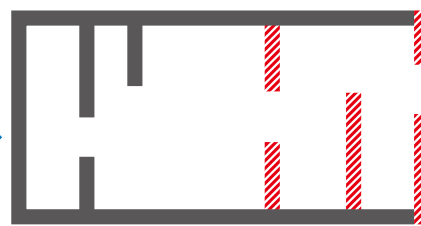
の評点を上げるには…

耐力壁（すじかいの入った壁や合板を張った壁など）をバランスよく配置します。

耐力壁が多く
ゆれが小さい



耐力壁が少なく
ゆれが大きい



耐震壁を
設ける

耐力壁を設けることによってバランスが良くなり、右側が左側と同じようにゆれが小さくなります。

壁の強さ

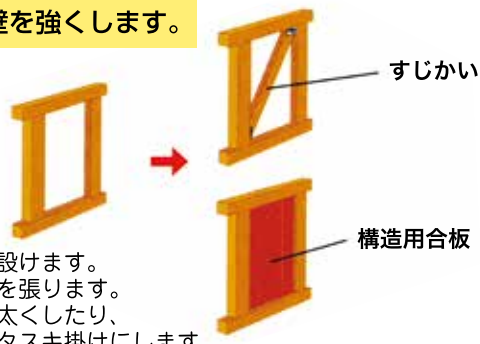
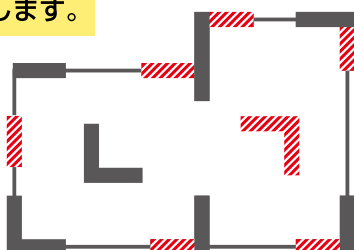
の評点を上げるには…

弱い耐力壁を強くします。

耐力壁の数を増やします。

耐震壁を設ける

壁を増やす場合も、家全体にバランス良く配置します。

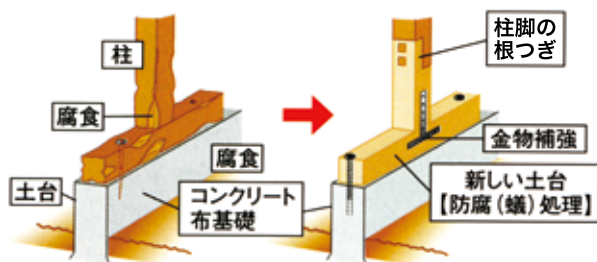


すじかいを設けます。
構造用合板を張ります。
すじかいを太くしたり、
すじかいをタスキ掛けにします。

劣化度

の評点を上げるには…

腐朽や蟻害（シロアリの被害）のある土台、柱などを改善します。



屋根の軽量化



6. 耐震改修の費用の低減

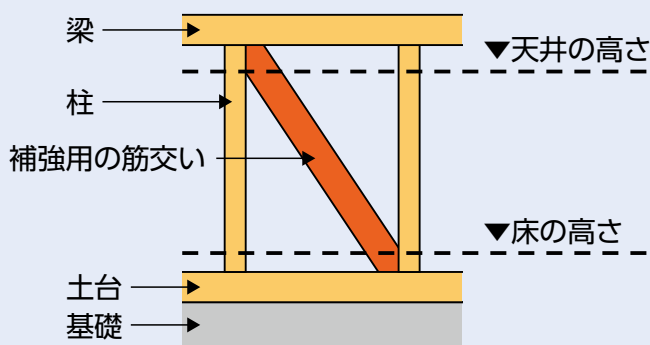
「防災・減災に関する県民意識調査」では、耐震補強が必要と診断されても、すぐに補強をしない理由として、「費用がかかるから」という意見が最も多くなっています。

県では「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会」が認定する「木造住宅低コスト耐震補強工法」を補助の対象とするなど、改修工事費の低減を図っています。

Q. 改修費用を抑える工法とは？

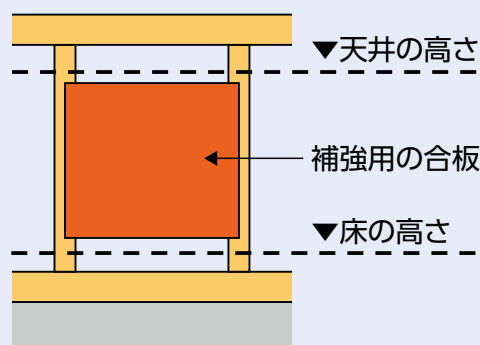
A. 新築の住宅と同じ方法で耐震改修をすると、補強する部分の回りも工事をするなど、工事費が高くなることがあります。例えば壁の工事をするときは床や天井に影響がでない方法を選ぶなど、耐震改修に適した方法を選ぶことで、工事費を抑えることができます。

〈新築と同じ工法で改修する例〉



筋交いを梁と土台に繋ぐため、壁の他にも床と天井を一旦撤去し、再度復旧する必要があります。

〈費用を抑えた工法で改修する例〉

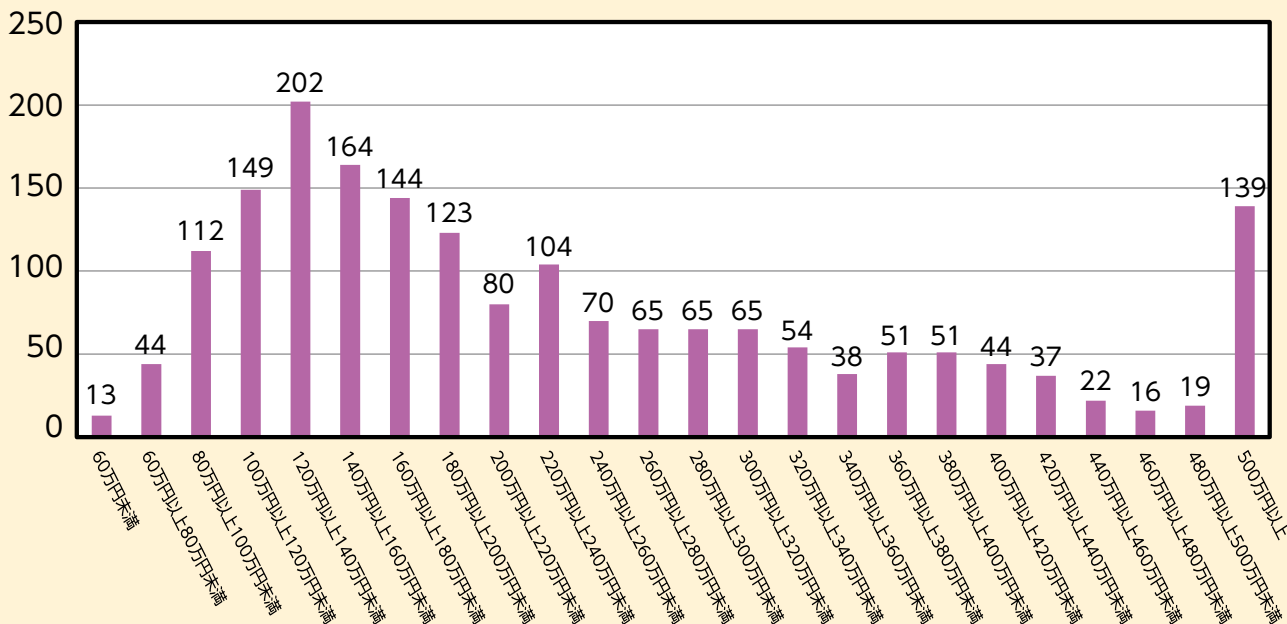


床や天井に影響しない部分に合板を施工します。工事の際に、床や天井を撤去・復旧する必要がありません。

※図は一例です。改修費用低減の効果については、個別の住宅、設計内容等により異なります。

耐震改修の費用について

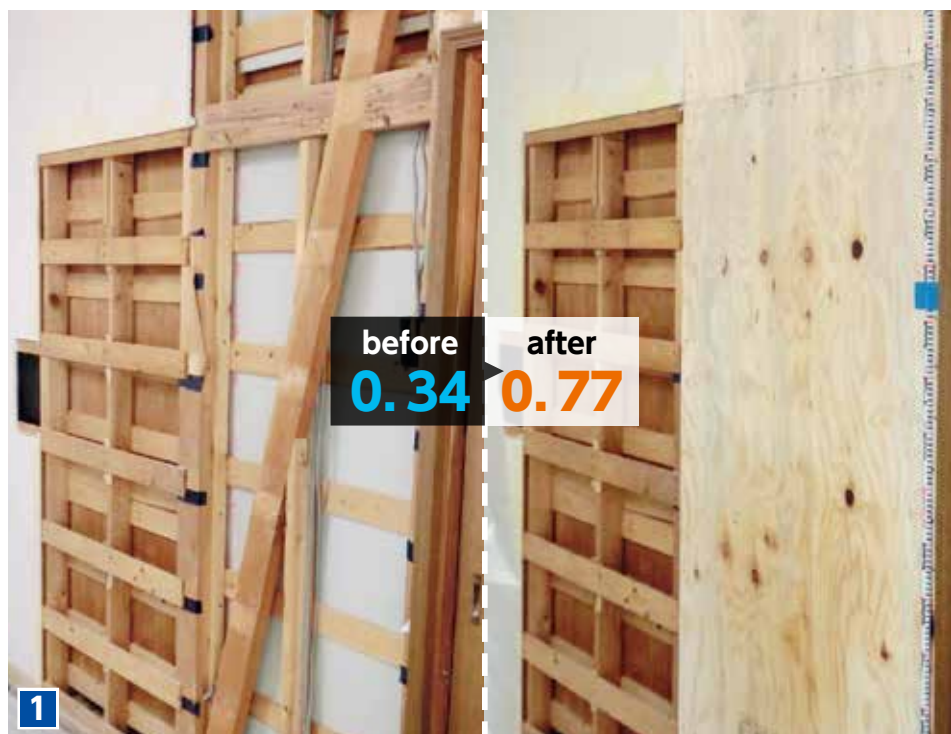
木造住宅の耐震改修工事費の費用分布（戸数、平成16～令和2年）



7. 事例① 耐震壁の増設と金物の設置

工事費125万円

評点
改修前
0.34
改修後
0.77
避難重視型補強



建物概要

建築年……………平成8年
 階数……………2階建
 1F床面積……………56.31㎡
 2F床面積……………53.83㎡
 工事費……………125万円

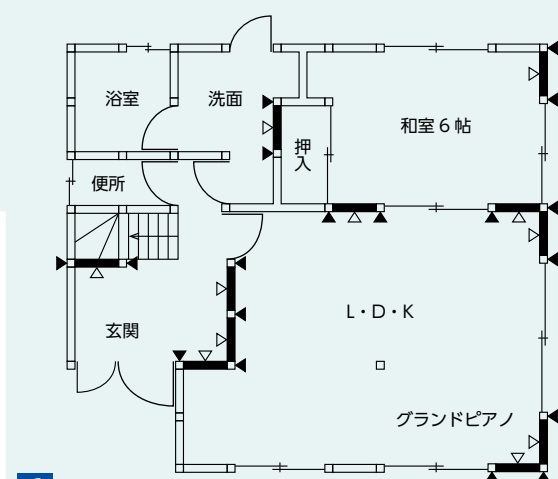
工事内訳

仮設工事……………115,000円
 補強工事……………498,500円
 解体・復旧……………340,120円
 諸経費……………182,745円
 消費税……………113,635円



- 1 構造用合板設置
- 2 シナコーナ
- 3 ホールダウンハング
- 4 シナコーナ設置
- 5 ホールダウンハング取付
- 6 1階平面図

既設の壁補強
 (耐力壁)11カ所
 既設柱の引き抜け防止
 (柱頭柱脚金物)34カ所



設計者のコメント

工事費を抑えるため、最小限で最大の効果が得られるように計画しました。
 建物のバランスも考慮しながら構造用合板等による耐力壁を増設し、柱の引き抜けを防ぐため、金物を設置しています。

8. 事例② 屋根の葺き替えと耐震壁の増設

工事費204万円

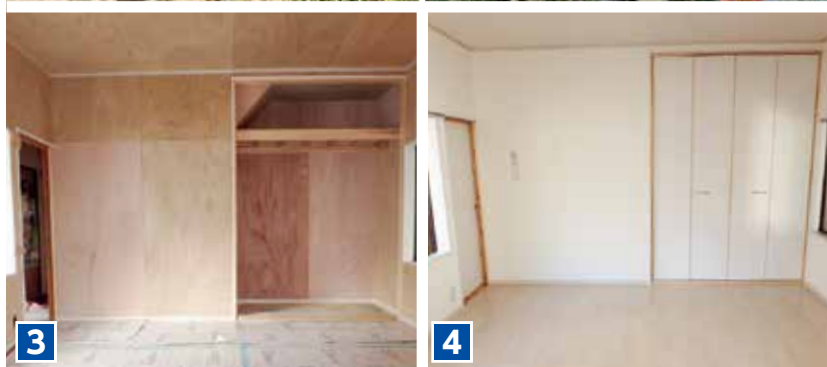
評点

改修前

0.35

改修後

1.05



1 改修前の外観
2 改修後の外観
3 補強後の内装

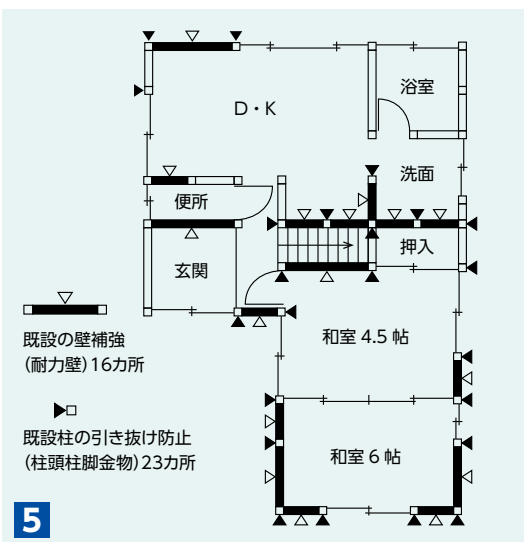
4 クロス仕上げ後の内装
5 1階平面図
6 7 金物の設置

建物概要

建築年……………昭和55年
階数……………2階建
1F床面積……………48.60㎡
2F床面積……………28.35㎡
工事費……………204万円

工事内訳

仮設工事……………50,000円
解体・復旧……………257,000円
壁・柱の補強……………521,000円
屋根の葺き替え……………805,000円
設備工事……………52,000円
諸経費……………204,000円
消費税……………151,000円



設計者のコメント

重い屋根(瓦)から軽い屋根(コロニアル葺き)に葺き替え、建物への負担を軽減しています。

建物のバランスも考慮し、構造用合板等による耐力壁を増設し、柱の引き抜けを防ぐため、金物を設置しています。

特に大きな引き抜けが生じる柱には、基礎と柱をつなぐ金物を使用しています。

9. 耐震ベッド・耐震シェルターの補助制度

震災時に最低限生命を守るための耐震ベッド・耐震シェルターの設置にも補助制度があります。



耐震ベッド

- ベッドの置かれた空間のみを補強し、地震により住宅が倒壊しても安全な空間を確保するもの
- 地震時に避難が困難な方にとって、寝たまま安全を確保するもの

※1階設置が条件です

<対象となる耐震ベッド>

名 称	会 社 名	連 絡 先	ホームページアドレス
ウッド・ラック (WOOD-LUCK)	新光産業株式会社	TEL : 06-6745-2820	http://www.shinkosangyo-as.com/
防災ベッド 標準型BB-002	株式会社ニッケン鋼業	TEL : 0544-58-8336	http://ns-kougyo.co.jp
安心防災ベッド枠A	フジワラ産業株式会社	TEL : 06-6586-3388	http://www.fj-i.co.jp
安心防災ベッド枠B	フジワラ産業株式会社	TEL : 06-6586-3388	http://www.fj-i.co.jp
耐圧ベッドルーム型 シェルター	株式会社エヌ・アイ・ピー	TEL : 03-3823-6220	http://www.bbk-nip.jp



耐震シェルター

- 居住室の内部を鉄骨や木材で補強し、地震により住宅が倒壊しても安全な空間を確保するもの
- 地震時に避難が困難な方にとって、そのまま部屋で過ごすことができるもの
- 生活の中心となる部屋に設けることが望ましい

※1階設置が条件です

<対象となる耐震シェルター>

名 称	会 社 名	連 絡 先	ホームページアドレス
木質耐震シェルター	株式会社一条工務店	TEL : 0120-422-231	http://ichi-jo.co.jp
木造軸組耐震シェルター「剛建」	有限会社宮田鉄工	TEL : 0587-37-1569	http://www.taishin-shelter.co.jp
シェルキューブ	株式会社デリス建築研究所	TEL : 03-6811-2911	http://www.delis-archi.co.jp



耐震シェルター

助成制度の内容

▶ 補助要件

- 耐震診断の結果、評点1.0未満と診断された木造住宅
- 申請者多数の場合は高齢者、障害者を優先します。

▶ 補助率と補助額

- 耐震ベッド・耐震シェルターの設置費用等の2/3、最大266,000円を補助します。
(運搬費等も補助対象に含まれます。)

住宅の所有者等

申込み

市 町 村

◎補助申請は各市町村にお問い合わせください。

▶ 補助金はいくらもらえるの？

<設置工事の費用が40万の場合>

住宅所有者 40万円

補助金の合計
26万6千円

補助金を活用すると

県
13万3千円

国
13万3千円

住宅所有者
13万4千円

10. 和歌山県耐震相談窓口

(R3.4.1現在)

耐震化に関する窓口と補助制度の実施状況一覧

R3.4.1 時点

市町村	担当課	電話番号	木造の 無料診断	非木造の 診断	設計と改修への補助 (上限額)	耐震ベッド 耐震シェルター	ブロック塀の 安全対策	補助金の 代理受領
和歌山市	住宅政策課	073-435-1099	○	○	116万6千円	○	○	○
海南市	都市整備課	073-483-8480	○	○	116万6千円	○	○(危機管理課)	—
橋本市	建築住宅課	0736-33-1115	○	○	116万6千円	○	—	○
有田市	都市整備課	0737-22-3619	○	○	116万6千円	○	—	△令和3年度導入見込
御坊市	都市建設課	0738-23-5512	○	○	116万6千円	○	○(防災対策課)	○
田辺市	建築課	0739-26-9935	○	○	116万6千円	○	○(防災まちづくり課)	—
新宮市	防災対策課	0735-23-3333	○	○	146万6千円	○	○	○
紀の川市	都市計画課	0736-77-0851	○	○	116万6千円	○	—	—
岩出市	都市計画課	0736-61-6938	○	○	116万6千円	○	○(教育総務課)	—
紀美野町	総務課	073-489-5912	○	○	116万6千円	○	○	—
かつらぎ町	建設課	0736-22-0300	○	○	116万6千円	○	—	○
九度山町	建設課	0736-54-2019	○	○	116万6千円	○	—	—
高野町	建設課	0736-56-2934	○	○	設計:13万2千円 改修:101万9千円	○	○	—
湯浅町	産業建設課	0737-64-1124	○	○	116万6千円	○	○(総務広報課)	○
広川町	総務課	0737-63-1122	○	○	136万6千円	○	○	△令和3年度導入見込
有田川町	建設課	0737-52-2111	○	○	116万6千円	○	○	○
美浜町	防災企画課	0738-23-4902	○	○	116万6千円	○	○	○
日高町	産業建設課	0738-63-3804	○	○	116万6千円	○	○(総務課)	○
由良町	地域整備課	0738-65-1203	○	○	116万6千円	○	○	○
印南町	総務課	0738-42-0120	○	○	116万6千円	○	○	○
みなべ町	総務課	0739-72-2015	○	○	116万6千円	○	○	○
日高川町	総務課	0738-22-1700	○	○	116万6千円	○	○	○
白浜町	建設課	0739-43-6589	○	○	116万6千円	○	○(地域防災課)	○
上富田町	総務課	0739-47-0550	○	○	116万6千円	○	○(総務課)	○
すさみ町	総務課	0739-55-4802	○	○	116万6千円	○	○	○
那智勝浦町	総務課	0735-29-7121	○	○	116万6千円	○	○	○
太地町	総務課	0735-59-2335	○	○	116万6千円	○	○	○
古座川町	建設課	0735-72-0180	○	○	116万6千円	○	○(総務課)	—
北山村	総務課	0735-49-2331	○	○	116万6千円	○	—	○
串本町	総務課	0735-62-0555	○	○	116万6千円	○	○	○

※この表は令和3年4月1日時点の補助制度の概要について一覧にしたものです。制度の詳細は市町村担当窓口までお問い合わせください。
※市町村によっては、すべての種類の補助金で代理受領制度が活用できない場合があります。

助成事業や全般的な相談	和歌山県	建築住宅課	073-441-3214
改修工事等の相談	(一社)和歌山県建築士会		073-423-2562
	(一社)和歌山県建築士事務所協会		073-432-6539
	(公社)日本建築家協会近畿支部和歌山地域会		073-432-1558
	和歌山県建築構造設計事務所協会		073-423-7365

耐震相談の窓口指定を受けている県内設計事務所一覧は、以下のURLからご覧になれます
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080800/taishin/soudanmadoguchi.html>

▶ 危険なブロック塀はありませんか？

平成30年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震では、ブロック塀の倒壊により人的被害が発生しました。県内市町村では、地震に対して危険なブロック塀等の撤去や改修等に補助を行っています。



このパンフレットは、
ベジタブルインクを使用しています。

和歌山県

(令和3年4月)